

令和8年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

令和8年2月26日（木曜日）午前10時0分 開会

※開会宣告

※開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議長辞職の件

日程第4 第1号議案から第27号議案まで及び第1号報告上程

提案理由説明

日程第5 議会活性化特別委員会の設置及び委員選任

委員会付託

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3

追加日程第1 議長の選挙

追加日程第2 議会運営委員選任の件

追加日程第3 副議長辞職の件

追加日程第4 副議長の選挙

日程第4から日程第5

○出席議員（16名）

1 番 野 崎 良
2 番 在 永 恵
3 番 於 久 弘 治
4 番 毛 利 洋 子
5 番 中 尾 勉
6 番 井ノ口 憲 治
7 番 阿 部 輝 之
8 番 土 谷 信 也
9 番 成 重 博 文
10 番 松 本 博 彰
11 番 河 野 徳 久
12 番 安 東 正 洋
13 番 北 崎 安 行
14 番 河 野 正 春
15 番 菅 健 雄
16 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 大 塚 栄 彦
総括主幹兼議事係長 水 田 健 二
総括主幹兼庶務係長 黒 田 祐 子
推 進 員 清 水 栄 二

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 佐々木 敏 夫
副 市 長 安 田 祐 一
市参事兼総務課長 飯 沼 憲 一
市参事兼企画情報課長 丸山野 幸 政
市参事兼社会福祉課長 田 染 定 利
市参事兼子育て支援課長 水 江 和 徳
市参事兼人権啓発・部落差別解消推進課長 後 藤 史 明
市参事兼農業振興課長 川 口 達 也
市参事兼耕地林業課長兼農業地域支援室長

首 藤 賢 司
市参事兼建設課長 馬 場 政 年
財 政 課 長 伊 藤 昭 弘
地域活力創造課長 小 野 政 文
税 務 課 長 瀬 々 信 吉
市 民 課 長 田 中 良 久
保 険 年 金 課 長 佐々木 真 治
健 康 推 進 課 長 近 藤 直 樹
環 境 課 長 塩 崎 康 弘
商 工 観 光 課 長 井 上 重 信
都 市 建 築 課 長 近 藤 保 博
上 下 水 道 課 長 近 藤 毅
地域総務二課長兼水産・地域産業課長

奥 田 浩 中
会計管理者兼会計課長 山 田 英 彦
選挙管理委員会・監査委員事務局長

古 澤 英 彦
農業委員会事務局長 東 本 久
消防長 山 田 幸 茂

教育委員会

教 育 長 河 野 潔
市参事兼教育総務課長兼地域総務一課長

植 田 克 己
文 化 財 室 長 河 野 典 之
学 校 教 育 課 長 上 家 誠 夫

総務課 課長補佐兼総務法規係長

矢 野 裕 治

○副議長（野崎 良君） おはようございます。

ただいま議長、北崎安行君から議長の辞職願が提出されましたので、私が議長職を代行いたします。

ただいまの出席議員は15名で、議員定数の半数に達しております。

よって、令和8年第1回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○副議長（野崎 良君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、15番、菅 健雄君及び16番、大石忠昭君を指名いたします。

○副議長（野崎 良君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月18日までの21日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（野崎 良君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月18日までの21日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付しております会議予定表のとおりであります。

○副議長（野崎 良君） 日程第3、議長辞職の件を議題といたします。

事務局長に議長辞職願を朗読させます。

○事務局長（大塚栄彦君） それでは読み上げさせていただきます。

辞職願

このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和8年2月26日

豊後高田市議会副議長 野崎 良様

豊後高田市議会議長 北崎安行

以上でございます。

○副議長（野崎 良君） お諮りいたします。

北崎安行君の議長辞職を許可することにご異議あ

りませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（野崎 良君） ご異議なしと認めます。
よって、北崎安行君の議長辞職を許可することに決しました。

北崎安行君の入場を許します。

（13番 北崎安行君 入場）

○副議長（野崎 良君） 前議長、北崎安行君から発言を求められておりますので、発言を許します。

○13番（北崎安行君） 一言ご挨拶申し上げます。

この1年間、皆さんには大変お世話になりました。

また、現地の勉強会には、全員の参加をいただきましたことを衷心より厚くお礼申し上げ、挨拶と代えさせていただきます。

1年間、大変ありがとうございました。

（拍手）

○副議長（野崎 良君） ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（野崎 良君） ご異議なしと認めます。

よって、追加日程第1として選挙を行うことに決しました。

追加日程第1、議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長（野崎 良君） ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○副議長（野崎 良君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（配付漏れなし）

○副議長（野崎 良君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○副議長（野崎 良君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、白票は無効といたします。

点呼を命じます。

○事務局（黒田祐子君） それでは、議席番号とお名前を申し上げますので、順次投票願います。

2番、在永 恵議員	3番、於久弘治議員
4番、毛利洋子議員	5番、中尾 勉議員
6番、井ノ口憲治議員	7番、阿部輝之議員
8番、土谷信也議員	9番、成重博文議員
10番、松本博彰議員	11番、河野徳久議員
12番、安東正洋議員	13番、北崎安行議員
14番、河野正春議員	15番、菅 健雄議員
16番、大石忠昭議員	1番、野崎 良議員

（各議員投票）

○副議長（野崎 良君） 投票漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（野崎 良君） 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。
（議場開鎖）

○副議長（野崎 良君） 開票を行います。
会議規則第32条第2項の規定により、立会人に11番、河野徳久君及び12番、安東正洋君を指名いたします。

よって、両君の立ち会いを願います。

（開票）

○副議長（野崎 良君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 15票

無効投票 1票

であります。

有効投票のうち

阿部輝之君 13票

中尾 勉君 1票

大石忠昭君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、阿部輝之君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました阿部輝之君が議長におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選した旨告知いたします。

阿部輝之君に議長当選承諾及び挨拶を願います。

○議長（阿部輝之君） ただいま、多くの議員の皆様からご支持をいただき、議長に就任いたしました阿部輝之でございます。

市議会議長という大役を拝命いたし、身に余る光栄と同時に、感激をいたしております。

また、職責の重大さに身の余る思いでございます。

市民の負託に応え、豊後高田市のさらなる発展と市民生活の向上を図るため、微力ではございますが、公正・誠実をモットーに、本議会の円滑なる運営と向上を目指し、誠心誠意努めてまいる覚悟でございます。

どうか、議員の皆様方には、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

（拍手）

○副議長（野崎 良君） それでは、阿部輝之議長、議長席にお着き願います。

ご協力ありがとうございました。

（野崎 良君 退席）

（阿部輝之君 議長席に着席）

○議長（阿部輝之君） ただいまから、各会派代表者会議を行いますので、会派の代表者の方々及び大石議員につきましては、第二委員会室へお集まりください。

しばらく休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（阿部輝之君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、私、阿部輝之が議会運営委員辞任願を提出し、委員会条例第13条の規定により、議長において辞任を許可いたしましたので、ご報告申し上げます。

したがって、議会運営委員1名が欠員となりましたので、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員選任の件を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部輝之君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員選任の件を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題とすることに決しま

2月26日

した。

○議長（阿部輝之君） 追加日程第2、議会運営委員選任の件を議題といたします。

議会運営委員は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。

選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により、正副議長で協議し、議長が指名することにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部輝之君） ご異議なしと認めます。

よって、選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により、正副議長で協議し、議長が指名することに決しました。

協議のため、しばらく休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（阿部輝之君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員に8番、土谷信也君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました8番、土谷信也君を議会運営委員に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部輝之君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました8番、土谷信也君を議会運営委員に選任することに決しました。

次に、ただいま議会運営委員会は、副委員長が欠員となっております。

つきましては、議会運営委員の方々におかれましては、休憩中に委員会を開いていただき、副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

なお、会場につきましては、第1委員会室で願います。

しばらく休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時38分 再開

○議長（阿部輝之君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営副委員長の互選の結果について報告がありましたので、発表いたします。

副委員長に10番、松本博彰君、以上のとおりです。

○議長（阿部輝之君） ただいまから、各会派代表者会議を行いますので、会派の代表者の方々及び大石議員につきましては、第二委員会室へお集まりください。

しばらく休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（阿部輝之君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、副議長、野崎 良君から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題としたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部輝之君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに決しました。

○議長（阿部輝之君） 追加日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。

事務局長に副議長辞職願を朗読させます。

○事務局長（大塚栄彦君） それでは、読み上げさせていただきます。

辞職願

このたび、一身上の都合により副議長を辞職したので、許可されるようお願いいたします。

令和8年2月26日

豊後高田市議会議長 阿部輝之様

豊後高田市議会副議長 野崎 良

以上でございます。

○議長（阿部輝之君） お諮りいたします。

野崎 良君の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部輝之君） ご異議なしと認めます。

よって、野崎 良君の副議長辞職を許可することに決しました。

野崎 良君の入場を許します。

（1番 野崎 良君 入場）

○議長（阿部輝之君） 前副議長、野崎 良君から発言を求められておりますので、発言を許可します。

○1番（野崎 良君） 副議長を退任いたしました野崎でございます。

まずもって、前北崎議長をはじめとする先輩議員

の皆様、執行部の皆様、市民の皆様には、在任中には、多大なるご支援、ご理解、ご協力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

今後は、この経験を基に、議会、市政、豊後高田市のさらなる発展、繁栄のため、誠心誠意活動してまいります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

1年間、本当にありがとうございました。

(拍手)

○議長(阿部輝之君) ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部輝之君) ご異議なしと認めます。

よって、追加日程第4として選挙を行うことに決しました。

○議長(阿部輝之君) 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(阿部輝之君) ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(阿部輝之君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(配付漏れなし)

○議長(阿部輝之君) 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(阿部輝之君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、白票は無効といたします。

点呼を命じます。

○事務局(黒田祐子君) それでは、議席番号とお名前を申し上げますので、順次投票願います。

1番、野崎 良議員 2番、在永 恵議員

3番、於久弘治議員

5番、中尾 勉議員

8番、土谷信也議員

10番、松本博彰議員

12番、安東正洋議員

14番、河野正春議員

16番、大石忠昭議員

(各議員投票)

4番、毛利洋子議員

6番、井ノ口憲治議員

9番、成重博文議員

11番、河野徳久議員

13番、北崎安行議員

15番、菅 健雄議員

7番、阿部輝之議員

○議長(阿部輝之君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部輝之君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(阿部輝之君) 開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に13番、北崎安行君及び14番、河野正春君を指名いたします。

よって、両君の立ち会いを願います。

(開票)

○議長(阿部輝之君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 16票

無効投票 0票

であります。

有効投票のうち

於久弘治君 14票

中尾 勉君 1票

大石忠昭君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、於久弘治君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました於久弘治君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選した旨告知いたします。

於久弘治君に副議長当選承諾及び挨拶を願います。

○副議長(於久弘治君) ただいま、副議長を拝命させていただきました於久弘治でございます。

一言お礼の挨拶をさせていただきます。

私自身、まだまだ未熟な点も多くございますが、阿部議長をしっかり支えていきたいと思っておりますので、

2月26日

皆様、ご指導、ご鞭撻のほどを何とぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

○議長（阿部輝之君） 日程第4、第1号議案から第27号議案まで及び第1号報告を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 本日ここに、第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

まず、令和8年度の当初予算編成にあたりまして、市政の運営方針を述べさせていただきます。

これまで本市では、全国的に少子高齢化・人口減少が大きな問題となる中、本市が持続的に発展していくため、地域の活力は人という基本的な考え方に基づき、様々な取組を行っております。

特に人口減少対策を最重点課題に位置づけ、人口増施策と交流人口を増やし人口増へとつなげる新たな観光振興の2つを柱に、国や他の自治体に先駆け、人口増を目指し、子育て支援をはじめとする各種施策に取り組んでいるところでございます。

人口が減少し、高齢化社会を迎えることで、地域経済の担い手、地域コミュニティの担い手がなくなり、商店街は活力を失い、産業の衰退、地域の存続まで危うくなってしまう。

また、地域を離れる人は、不動産を売却しますが、人口が減少すると、その買い手も減少することが考えられます。買い手がいなければ、不動産の価値は下がり、ひいては、市民の皆様の資産の価値も下がってしまいます。

さらには、近隣の自治体においては、学校の統廃合の問題も報じられるなど、人口減少が進めば、周辺地域の活力も衰退していきます。その果てには、これまでも自治体の合併が繰り返されてきたように、近隣市との合併が行われた場合、本市そのものが周辺部となり、豊後高田市の名称が消滅することも危惧されます。

このような中、昨年、大分県が公表した令和7年10月時点での県の人口は、約107万4,000人で、その前年から比較すると約1万1,000人が減少しております。また、ご案内のように、国立社会保障・人口問題研究所が、令和5年に公表した将来推計人口によりますと、大分県の人口は、令和32年には84万1,000人に減少するとされております。

こうした中、本市では、全国トップレベルの子育て支援等に取り組んできた結果、令和7年も転入者が転出者を83人上回る人口の社会増を、県内で唯一、12年連続で達成することができたものと考えております。

加えて、本市の支援策を活用して、8年余りの間で、約2,500人の方が移住されております。本市の1月末時点の人口は、約2万1,500人でございますので、そういう意味では、移住される方がいなければ、人口は1万9,000人になっていたかもしれません。

また、こうした結果や本市の施策を各種マスメディアにも大きく取り上げていただき、本市を広くPRできるなど相乗効果をもたらすことができっております。

現在、本市での子育てにつきましては、子育ては、社会全体で支えるべきであり、教育には隔たりがあってはならないという基本的な考え方のもと、保護者負担を軽減させるため、昨年4月から高田高校の希望する全ての生徒に昼食の無料提供を実施させていただき、0歳児から高校生までの保育料・授業料・給食費・医療費の全てが無料となっております。

このような施策は、国や全国の自治体に先駆けて取り組んでまいりましたが、国の施策により学校給食費の無償化が、今後、全国の自治体においても広がっていきます。また、その他の施策においても、本市のこれまでの取組が他の自治体にも少しずつ広がりを見せております。

本市は、人口増施策のトップランナーとして、現状の一步先へ人口増施策をさらに加速させる必要がございます。将来を担う子どもたちへの未来への投資として、子どもを産み育てやすい環境を整えてまいりたいと考えております。

その新たな子育て支援として、子どもを持つ保護者の皆様が就労しやすい環境をつくり、子育て世帯の負担を軽減させるため、放課後児童クラブと心身に障がいのあるお子さんが利用する放課後等デイサービスの無料化を令和8年度から実施してまいりたいと考えております。

また、移住・定住の受け皿として、真玉地区に整備を進めております第2期定住促進無償宅地の早期完成を目指すとともに、周辺地域の活性化につながる各種の施策を検討してまいりたいと考えております。

このように、引き続き、人口増を最重点に各種施策の取組を進めてまいります。

加えて、本市では、教育のまちづくりとして、子どもたちの確かな学力を培うため、幼少期から中学生までを対象とした学びの21世紀塾に取り組んでおり、そして、令和4年からは難関大学突破に向けた高田高校生のための無料の市営塾を開講したところでございます。

こうした取組は子どもたちの学力向上や市内唯一の高校である高田高校の存続と魅力向上等を図ることを目的に取組を進めてきたものであります。より多くの方に高田高校を選択していただき、さらなる教育のまちづくりを推進していくため、市内在住の親御さんに対し、高田高校を卒業し、大学等へ進学されたお子さん1人につき、1年当たり5万円を支給する就学支援を行いたいと考えております。

次に、新たな観光振興についてでございます。

観光を通じた交流人口の拡大は、地域経済の活性化はもとより、移住・定住の増加にもつながる極めて重要な施策でございます。

本市には、全国に誇れる観光資源が数多くございますので、こうした資源を磨き上げ、効果的な連携を図っていくことが大切であると考えております。

こうした考え方のもと、昨年は、本市の観光の核であります豊後高田昭和の町では、昭和100年の節目を契機としまして、中央通り商店街にある昭和の町展示館のリニューアルをはじめ、国東半島芸術文化祭や新市誕生20周年記念と合わせた事業を展開することで、昭和の町の魅力を向上させ、全国に発信してまいりました。

また、これまで、昭和の町から日本の夕陽百選に選定されている真玉海岸、花とアートの岬、長崎鼻の拠点整備を行うことで、地域資源に磨きがかかり、恋叶ロード全体の魅力の向上にも、つながっているところでございます。

このような魅力向上に努めてまいりましたところ、令和7年の入込客数でございますが、昭和の町では、27万5,482人、真玉海岸、長崎鼻では、18万3,379人と増加しており、本市全体で見ましても、6年振りに100万人を突破する103万1,575人と、多くの観光客に訪れていただいたところでございます。

さらに、多くの方に本市の魅力を感じていただくためには、このような地域特性を生かした観光拠点化を進め、点在する観光拠点を結びつけ、面へと広げることで、本市全体を観光地として魅力を増大させていく必要があると考えております。

現在、長崎鼻におきましては、高島地区の馬ノ瀬

のトンボロ現象や姫島など絶景を望める場所に、南ヨーロッパ風の新たなコテージを整備しており、本年7月中旬のオープンを目指しております。魅力的な宿泊施設とすることで、新たな観光需要に対応してまいりたいと考えております。

また、香々地地域に整備を進めております道の駅につきましては、令和8年度から建築工事に着手してまいりたいと考えております。現在、特産品でありますガザミやカキを安定して供給できるよう養殖技術の確立に取り組んでいるところであり、本地域の強みである水産業と観光との連携により、一体的振興が図れる新たな拠点施設の早期完成を目指してまいりたいと考えております。

さらに、田染地域におきましては、新たな温泉施設の整備を目指していくとともに、夷地域においても、地域資源を生かした新たな観光拠点施設の整備を進めてまいりたいと考えております。

加えて、本年は豊後高田昭和の町が誕生して25周年の節目を迎えます。これを契機に昭和の町を全国に発信することで、さらなる誘客促進に努めてまいります。

こうした地域振興を通じ、観光と地域の交流や経済の活性化を促し、観光資源の魅力向上と併せて、交流から移住へとつながる取組を進めてまいります。

その他の分野におきましても、企業誘致等を促進するとともに、本市の基幹産業であります工業や農業などの産業振興を図り、市全体の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

とりわけ、深刻な問題となっている人手不足につきましても、引き続き、人材確保の取組を進め、急増する外国人労働者の生活環境の改善や多文化共生社会の実現に向けた機運醸成に努めてまいりたいと考えております。

また、高齢者の皆さんが、生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して暮らしていただき、心身とも健康的な生活を送れるよう、引き続き、高齢者に優しいまちづくりを推進してまいります。

そして、子どもから高齢者まで、元気に活躍できるよう、人が住みたい・住み続けたいまちを目指すとともに、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めていき、このまちの確かな未来を築いてまいりたいと考えております。

続いて、提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

まず、住みたい田舎ベストランキングについてで

ございます。

本年1月に発表されました第14回住みたい田舎ベストランキングでは、全国の人口3万人未満の市において、全世代対象の総合部門、若者世代・単身者部門、子育て世代部門、シニア世代部門の4部門全てにおいて第1位に輝きました。

この全部門第1位は6年連続で、全国初とのことであります。また、本市はこのランキングで初代1位を獲得しており、その後もベスト3以内のランクインを続け、全国で唯一14年連続ベスト3を達成することができました。

本ランキングの編集部からは、移住支援に偏らず、子育て世代からシニア世代に対するライフステージに応じて幅広く、きめ細かな支援策を整えていることを高く評価いただき、大変うれしく思っているところでございます。

こうした高い評価は、市民の皆様のご理解、ご協力があってこそ成果でございます。

今後におきましても、人口増施策に磨きをかけ、さらに一歩先へと取組を進めてまいりたいと考えておりますので、変わらぬご支援を何とぞよろしくお願い申し上げます。

次に、物価高対策の進捗状況についてでございます。

昨年の第4回定例会最終日に物価高対策に関する予算を追加提案いたしまして、議決をいただいた後、直ちに事業執行をさせていただいたところでございます。

まず、国・県に先駆けて実施しておりましたプレミアム商品券（第10弾）につきましては、希望者全員が購入できるよう不足分の追加を行い、発行総額は過去最大となる5億505万円を予算化させていただいたところでございます。希望される皆様全員に購入いただきまして、現在も多くの市民の皆様にご利用いただいているところでございます。

本商品券は、1月15日から販売を行いまして、市民生活の支援に加え、客足が遠のく冬枯れと言われる2月の商店等への景気対策をはじめ、広く地域経済の活性化につながっているものと考えております。

次に、本市独自の対策として実施いたしました住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯へ1世帯当たり2万円の緊急支援金につきましては、早急にお届けできるよう対象者への通知や確認作業を整え、1月15日から支給を開始させていただいたところでございます。

その支給状況でございますが、2月20日時点で97.7%の支給率となっております。

次に、国が実施する子ども1人当たり2万円の子育て応援手当の支給につきましては、県内で最も早い時期となる昨年の12月25日に支給を行いまして、2月20日時点の支給率は94.3%となっております。

緊急支援金及び子育て応援手当のいずれも、早い時期に支給することができており、物価高の影響を受けている皆様へ迅速に対応できたものと思っております。

引き続き、早期に支給を完了するよう対応していくとともに、今後におきましても、必要な対策につきましては、スピード感をもって取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ウトノアナ・ゼゼノサマの国の登録記念物（名勝地関係）への登録についてでございます。

昨年12月19日に国の文化審議会から登録するにふさわしいとの答申を受けておりましたが、去る2月17日、正式に国の登録記念物（名勝地関係）に登録されたところでございます。

これは、田染平野にある岩峰群で、古くから境界の目印とされており、岩峰に空いた大穴が特徴で、江戸時代の熊野村絵図にも描かれたのがウトノアナと言われ、岩石の赤い成分が染み出し、南北朝時代の六郷山寺院のリストに赤岩という名前で登場しているのがゼゼノサマと言われております。

また、ウトノアナの大穴には、江戸時代の石仏や祠が残っており、修験者の出入りする霊場であったと考えられております。今回、登録されますと、本市の国の指定名勝、国の登録記念物（名勝地関係）の数は8件となり、本市の歴史ある自然豊かな景観や文化財を高く評価いただいているところでございます。

引き続き、こうした地域資源の環境保全はもとより、磨きをかけることで、さらなる交流人口の拡大を図り、地域活性化に努めてまいりたいと考えております。

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

まず、第1号議案の令和8年度一般会計予算案についてご説明申し上げます。

本予算は、最重点でございます人口増に資する移住定住施策をはじめ、未来への投資として全国トップレベルの子育て支援、新たな観光振興や防災・減災など、様々な政策課題に対応するため、積極的な

予算を編成したところでございます。

予算総額は、歳入・歳出ともに184億2,149万3,000円でございます。骨格予算であった令和7年度当初予算と比較しますと10億9,346万6,000円、率にして6.3%の増でございます。

6月に行った肉付け補正後の予算と比較いたしますと9億1,066万9,000円、率にして5.2%の増となっております。

歳入では、市税が25億1,635万5,000円で、前年度当初予算に比べ7,218万4,000円、率にして3.0%の増を見込んでおります。

地方消費税交付金は6億8,153万6,000円で、1億539万8,000円、率にして18.9%の増を見込んでおります。

地方特例交付金は2,576万8,000円で、831万1,000円、率にして47.6%の増を見込んでおります。

地方交付税は61億4,000万円で、1億円、率にして1.7%の増を見込んでおります。

市債は20億9,290万円で、3億4,570万円、率にして19.8%の増を見込んでおります。

次に、歳出について、主なものをご説明申し上げます。

総務費では、最重点課題である人口増に向け、U I J ターンの促進などを図る経費のほか、真玉庁舎・真玉公民館のLEDの照明改修経費などを計上しております。

また、ふるさと応援寄附金は、自治体間の競争が激化するなか、歳入予算で5億円を目標に掲げておりまして、必要となる返礼品、その他事務的経費を計上しております。

民生費では、昨年度に支給額を倍増させていただいた敬老祝い金や敬老会実施補助金、シニアカーの購入費等助成経費、物価高騰のあおりを受けている配食サービスや生きがいデイサービスの利用者負担を据え置く経費及び買い物支援事業への助成経費のほか、子育て支援では、最大200万円を支給する子育て応援誕生祝い金、そして、これまでの保育所の保育料・給食費の完全無料化に加え、放課後児童クラブの保護者負担金や放課後等デイサービス利用料の無料化に要する経費などを計上しております。

衛生費では、妊産婦や高校生までの子ども医療費無料化に要する経費、不妊・不育治療費を助成する経費、地域サロンを活用した介護予防・認知症予防の取組経費、ごみの戸別収集経費のほか、健康寿命の延伸につなげるため、水中運動プログラムなどを

取り入れた健康教室の開催経費や花いろトレーニングルームにある運動機器の更新経費などを計上しております。

労働費では、交付金を活用した外国人の受入環境を整備する経費や市内企業の人材確保を支援するマッチングイベント開催経費などを計上しております。

農林水産業費では、香々地地域において、直売所やレストランなどを併設する道の駅の整備事業費、ガザミやカキの養殖事業確立に向けた事業費、白ねぎや花きなどの生産設備投資に対する助成経費、荒廃農地の再生とともに省力化機械等の導入を助成する経費、そばの産地振興を図る経費、防災対策のための水路・農道等の改修費及び林道整備費などを計上しております。

商工費では、昭和の町誕生25周年を記念した関連事業費、創業支援経費、企業立地促進奨励金のほか、高島地区の馬ノ瀬のトンボロ現象や周防灘が一望できる新コテージの開館準備経費などを計上しております。

土木費では、交付金や過疎債などを活用した道路の新設・改良事業、市営住宅の改修費、住宅の耐震改修や老朽危険空家の解体に対する助成経費のほか、第2期真玉地区住宅団地の造成費などを計上しております。

消防費では、消防団小型動力ポンプ付積載車更新経費や指定避難所への防災資機材の整備費、消防団員の活動服更新経費などを計上しております。

教育費では、教育のまちづくりをさらに推進するため、高田高校を卒業して大学等へ進学した学生の親等へ5万円の就学支援金を創設するほか、高田高校生への昼食無償提供事業、幼・小・中学校の給食費無償化事業、学びの21世紀塾事業、部活動地域展開体制整備事業及び学校体育館に空調設備を設置する事業経費などを計上しております。

その他の主要事業につきましては、令和8年度一般会計予算参考資料（主要事業一覧）を配布しておりますので、説明は省略させていただきます。

その他の予算関係では、第2号議案から第5号議案までの各特別会計予算4件、第6号議案及び第7号議案の企業会計予算2件、第8号議案から第10号議案までの令和7年度補正予算3件を提出させていただいております。

第8号議案の令和7年度一般会計補正予算（第7号）についてでございますが、物価高の影響を受け

る市民の皆様に、第11弾のプレミアム商品券事業をはじめとする国の重点支援地方交付金を活用した全6事業、事業費合計1億9,512万9,000円を計上しております。

また、国の地域未来交付金を活用した令和8年度に取り組む予定であった継続事業について、国の新年度予算の年度内成立が困難な情勢が考えられたことから、国の令和7年度予算を活用することにより、令和8年度の当初から支障なく事業着手できるようにするため、全10事業、事業費合計7,119万6,000円を令和7年度に繰り上げて補正計上しております。

これらの事業は、早期に着手して令和8年度に繰り越した上で、令和8年度当初予算に計上した事業と一体的に取り組むことにより、市民の福祉の向上につなげてまいりたいと考えているところでございます。

次に、予算以外の議案についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみご説明申し上げます。

第11号議案の豊後高田市過疎地域持続的発展計画の変更につきましては、現行の計画が令和7年度末で終了することから、引き続き過疎地域の持続的な発展のための施策を推進するため、計画期間を令和8年度から令和12年度までの計画へ変更するものでございます。

第12号議案の損害賠償の額の決定及び示談につきましては、災害復旧工事に際し、関係する地権者の山林に損害を与えたため、損害賠償の額の決定及び示談をすることについて議決を求めるものでございます。

第13号議案の豊後高田市行政手続条例の一部改正につきましては、行政手続法の一部改正に伴い、公示送達の方法を見直したいので、所要の規定の整備を行うものでございます。

第14号議案の豊後高田市公告式条例の一部改正につきましては、デジタル社会の進展を踏まえ、条例等の公布方法を見直したいので、所要の規定の整備を行うものでございます。

第15号議案の豊後高田市行政組織条例の一部改正につきましては、行政組織を変更したいので、所要の規定の整備を行うものでございます。

第18号議案の豊後高田市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額の改定するものでございます。

第19号議案の豊後高田市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が創設されることに伴い、所要の規定の整備を行うものであります。併せて、国民健康保険税の負担の適正化を図るため、大分県の示す標準保険税率を踏まえ、税率等の改定を行うものでございます。

第20号議案の豊後高田市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、こども誰でも通園制度の実施に必要な基準を定めるものでございます。

第23号議案の豊後高田市廃棄物処理施設条例の一部改正につきましては、新たなごみ処理施設の完成に伴い、旧施設の廃止等を行いたいため、所要の規定の整備を行うものでございます。

第24号議案の豊後高田市手数料徴収条例の一部改正につきましては、大分県から権限移譲を受けた屋外広告物に関する事務の手数料について、大分県の手数料改定が見込まれることを勘案し、同様に改定するものでございます。

第26号議案の豊後高田市長崎鼻リゾートキャンプ場条例の一部改正につきましては、新たな宿泊施設の完成に伴い、当該施設を長崎鼻ヴィラリゾートとして設置するとともに、長崎鼻リゾートキャンプ場の利用料金を見直したいので所要の規定の整備を行うものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部輝之君） 日程第5、議会活性化特別委員会の設置及び委員選任についてを議題といたします。

本件は、議会の活性化推進を目的に、議会活動全般について調査・検討を行うものです。

お諮りいたします。

議会の活性化を推進するための調査・検討について、7人の委員をもって構成する議会活性化特別委員会を設置し、これに付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部輝之君） ご異議なしと認めます。

よって、7人の委員をもって構成する議会活性化特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

ただいま設置いたしました議会活性化特別委員会

の委員選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。

選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により、正副議長及び正副議会運営委員長で協議し、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部輝之君） ご異議なしと認めます。

よって、選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により、正副議長及び正副議会運営委員長で協議し、議長が指名することに決しました。

協議のため、しばらく休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午前11時49分 再開

○議長（阿部輝之君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会活性化特別委員会委員を指名しますので、事務局に発表させます。

○事務局長（大塚栄彦君） それでは、議会活性化特別委員会委員の氏名を発表いたします。

2 番、在永 恵議員 5 番、中尾 勉議員

8 番、土谷信也議員 12 番、安東正洋議員

14 番、河野正春議員 15 番、菅 健雄議員

16 番、大石忠昭議員

以上でございます。

○議長（阿部輝之君） お諮りいたします。

ただいまの諸君を議会活性化特別委員会委員に指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部輝之君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を議会活性化特別委員会委員に選任することに決しました。

議会活性化特別委員会委員の方々には、本日の本会議終了後、議会活性化特別委員会を開いて、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

○議長（阿部輝之君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から 3 月 3 日まで休会いたします。

次の本会議は、3 月 4 日午前10時に再開し、議案質疑を行います。

なお、議案質疑の通告は、2 月27日の正午まで、

予算審査の通告は、3 月 2 日の正午までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時52分 散会

地方自治法第123条第 2 項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会副議長 野 崎 良

豊後高田市議会議長 阿 部 輝 之

豊後高田市議会議員 菅 健 雄

豊後高田市議会議員 大 石 忠 昭